

## 議事録・議事概要

審議会等の名称	令和 6 年度第 2 回 阿見町地域包括支援センター運営協議会 阿見町地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和 7 年 1 月 29 日 (水) 午後 2 時から
開催場所	本庁舎 3 階 305 会議室
出席者	委員 10 名 (欠席委員 3 名) 事務局 8 名 (うち阿見町社会福祉協議会・阿見町地域包括支援センター 4 名)
公開・非公開の別	公開
議事結果	<p>第一部 阿見町地域包括支援センター運営協議会</p> <p>(事務局) 阿見町地域包括支援センターの運営状況について説明            (議長) 事務局の説明について何か質問等はあるか。            ~質疑なし~            (議長) なければ、続いて事業計画案について、説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 令和 7 年度阿見町地域包括支援センター事業計画案について説明            (議長) 事務局の説明について何か質問等はあるか。            (委員) 事業計画について、以前より土日の相談窓口についての意見があつたと思うが、このあたりの実績等があれば教えてほしい。            (事務局) 夜間休日の相談窓口を立ち上げが必要であることについて、以前より委員の皆様からもご指摘をいただいていたところ。そこでまず、すでに 24 時間相談窓口を設置している 6 つの市町村に、運営や委託契約の状況について電話調査した。その結果を踏まえ、町としては、地域包括支援センターの業務時間外に稼働できるブランチという形、住民から相談を受け付けその相談を集約して包括につなぐ窓口を 1 か所設置できればと考えた。予算確保のために、仕様書を作成し、ブランチ業務の委託先の候補として町内の居宅介護支援事業所と特別養護老人ホームに経費の見積依頼を行ったが、高齢福祉課で考えた業務内容では課題が多く、令和 7 年度に向けての予算確保には至らなかつた。しかし、見積依頼を行うことで事業者からは共通する課題やご意見などをいただくことができた。具体的には、現状に上乗せして業務量が増加することや利用者や入所者への対応が必要な時に相談があっても同時に対応はできないという懸念があること、専門職でも日常</p>

	<p>的に相談業務をしていない職員では対応が難しいと考えられるという声が聞かれた。また、夜間の相談頻度や、業務量の見込の情報提供についての要望があった。そのほかのご意見として、夜間は地域包括支援センターで電話を持ち、土日や年末年始を他の事業所がフォローする方法や、複数事業所で持ち回り対応するなどの工夫があるとよいのではないか、緊急対応の窓口としての電話対応のみなら可能かもしれないなど、様々なお考えを伺う機会となつた。今回、高齢福祉課が当初に考えた仕様書では実現が難しかったため、今後も具体化に向けて検討を進めてまいります。</p> <p>(委員) わかりました。ここは評価指標にも入ってくる項目だと思う。現状の答えはよくわかりましたので、引き続きご検討いただきたい。</p> <p>(議長) 不思議なもので、夜間や土日こそ複雑で専門性の高い質問、対応が必要になることが多い。非専門、相談対応に慣れていない人のところに来られてもというのは、その通りだと思う。引き続きご検討よろしくお願ひします。</p> <p>(議長) 他に質問がなければ、私から。9ページの重点目標について、具体的にどのようなことを行うかはこれから検討するということでいいか。</p> <p>(包括) まず「1.認知症の方に対する支援体制の充実」については、高齢福祉課でも令和7年度チームオレンジを作るということで、ステップアップ講座の実施からチームオレンジにつなげること。あとは、認知症ケアパスの見直しが成果としてあげられるものと考えている。</p> <p>(議長) もう少し具体的に言うと、ケアパスの見直しというのは、主体はどうちらがやるというのはこれから検討するのか。誰がどのようなサポートをするのか。具体的なことはこれから検討するのか。あるいは、もう行っていることに関して事務的な支援をするとか、お金の支援をするとか、その辺りに関してどこかでまたご説明いただける機会はあるのか。</p> <p>(包括) 認知症ケアパスに関しては、認知症初期集中支援チーム検討委員会にて、ケアパスの見直しについて委員さんからご意見を頂戴した。令和7年度中にその意見を集約して、ケアパスの内容の充実を図っていきたいと考えている。包括支援センターの職員が配置されている認知症地域支援推進員が中心となってケアパスの作成は行っており、町と協議しながら進めていく。予算も確保しているので、7年度中にもう少し充実した内容のケアパス発行を目指し挙げている。</p> <p>(議長) 重点目標とは言っても大枠だけではなく、個々の仔細まで検討でき</p>
--	--

	<p>ている途中であるということで、実現可能ということですね。他に意見はあるか。なければ、この事業案を承認しようと思うが、異議がなければ承認でよろしいか。</p> <p>～異議なし～</p> <p>(議長) それでは、異議がないということで承認とする。資料 9 ページの上の（案）の取り消しをお願いします。</p> <p>(議長) 続いて、収支予算案について説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 令和 7 年度阿見町地域包括支援センター 収支予算案の説明</p> <p>(議長) 事務局の説明について何か質問等はあるか。</p> <p>～質疑なし～</p> <p>(議長) 人件費が結構多いが、人がいないと事業が回らないので。委託が増えて内部の人件費が減るともっといいのだろうが。他に何か意見はあるか。</p> <p>～質疑なし～</p> <p>(議長) 質疑がないようなので、承認とする。資料 10 ページ目の（案）の取り消しをお願いします。</p> <p>(議長) 続いて、予防給付マネジメント業務の委託事業所の状況について説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 予防給付マネジメント業務の委託事業所の状況の説明</p> <p>(議長) 事務局の説明について何か質問等はあるか。</p> <p>～質疑なし～</p> <p>(議長) 町内だけでは全然足りずに町外にお願いしているという状況だが、これもある種、仕方がない。毎回同じことを申し上げているが、事業所については円滑に業務が進んでいるかなど、監査やモニタリングは行っているということでよろしいか。この事業者はクレームが多いとか、退職者が多いとか。委託している以上は、そのことを理解することも業務の一環かと思うが。</p> <p>(包括) 委託している場合にも、初回のアセスメントには包括支援センターの職員が同席している。また、委託した後も定期的なケアプランや評価の書類をいただき、包括支援センターで確認している。委託したからそれで終わり、ではなく、内容も随時確認する体制は整っている。</p> <p>(議長) きちんと質の担保も行っているということですね。他に質問はあるか。</p> <p>～質疑なし～</p>
--	---

	<p>(議長) では、この内容で承認ということでおよろしいか。 ～異議なし～</p> <p>(議長) それでは承認する。以上で終了とする。</p> <p>以上で、終了。</p> <p>第二部 阿見町地域密着型サービス運営協議会</p> <p>(事務局) 地域密着型サービスの現況等について、地域密着型サービス事業所の指定・更新について、町内の地域密着型サービス事業所の状況を説明。</p> <p>(議長) この件に関して質問はあるか。 ～質疑なし～</p> <p>(議長) 新規指定の書類審査は大体いつ頃になるか。また、どのくらいの期間の猶予があるか。</p> <p>(事務局) 現在、規定に一致しているかや人員の要件などの基準を満たしているかなどを審査している。場合によっては、事業所とやり取りをして再提出をお願いすることも考えているため、審査のご依頼をさせていただくのは2月の下旬ごろになるかと考えている。</p> <p>(議長) 4月1日に指定を予定して、これで業務を始めると先様は考えているのか。</p> <p>(事務局) そうです。</p> <p>(議長) 審査依頼が来たら、委員の皆様はなるべく早くご回答をお願いしたい。</p> <p>(議長) 先ほどと同じように、定期的に評価をしていて遗漏なく業務が継続されているということですね。全体を通じて何か意見はあるか。 ～質疑なし～</p> <p>(議長) なければ終了とする。</p> <p>以上で、終了。</p>
--	---